

平成17年度
第2回緑資源幹線林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成17年7月28日（木）

於 KKRホテル東京
林野庁

1 緑資源幹線林道期中評価委員会出席者

(1) 委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学大学院農学生命科学研究科教授	小林 洋司
宇都宮大学理事・副学長	高橋 弘
筑波大学生命環境科学研究科教授	餅田 治之

(2) 林野庁

森林整備部長	梶谷 辰哉
整備課長	沼田 正俊

(3) 緑資源機構

森林業務担当理事	高木 宗男
森林業務部長	安藤 伸博

2 議 事

- ・ 期中評価委員会の情報公開について
(本委員会や他の事業評価委員会の情報公開の状況等について説明)

○委員

当委員会の情報公開は、遅れてるわけではなく、パブリックコメント募集の実施など進んでいる部分もあるように思いますが。

○委員

事業評価は、事業をやる、やらないといったシビアな問題を議論することになりますし、また、希少野生生物の保護の問題も絡んできます。会議を公開するとした場合、透明性はいいとしても、やはり客観性をどのように確保するのか考えた方がいいと思います。

○委員

利害関係も絡んできます。

○委員

私の知っている限り事業評価以外でいろんな会議が少なくとも報道には公開されています。ですから、報道機関を通じて公開とするのがよいのではないですか。

○委員

これまで当委員会では、地元意見聴取を行ってきましたが、広く不特定多数の人に公開しています。このように会議の内容次第で、不特定多数の人に公開していますので、委員会での審議自体は、原則的には報道機関に公開でよいと思います。

○委員

意見を整理すると、会議については、「原則として報道機関を通じて公開する」、ただし、希少野生生物の保護などの問題もありますので、これまでの取り扱いと同様但し書きを付けて、「ただし、公平中立な審議に支障を及ぼすおそれ、特定の個人若しくは団体に不当な利益・不利益を及ぼすおそれ、希少野生生物の保護に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合は、委員会の議決を経て非公開とすることができる」としてはどうかと思います。

また、会議資料、議事録等の公開については、特に議論もありませんので、昨年と同様でよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○委員

このような取り扱いについては、次回委員会からでよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

カメラ撮りについては、審議の妨げにならないよう従来どおり冒頭だけをお願いします。

・最近の緑資源幹線林道を取り巻く情勢について

(資料6-1、6-2により説明)

○委員

平取・えりも線の災害復旧は、どのような状況ですか。

○事務局

平取・えりも線平取・新冠区間については、災害復旧事業を実行しており、ほとんどが完成しております。記事になっている箇所が最後の復旧工事の予定箇所です。

○委員

今年度中に開通しますか。

○事務局

冬までに開通することは難しいかもしれませんが、復旧工事は発注済みであり、早期完成に向けて努力しているところです。

また、ここは既に地元町に移管した所ですので、道路管理主体である町が事業主体になっていますが、災害復旧事業費については、9割以上が国の補助となっています。

○委員

緑資源幹線林道だけが被害を受けたわけではないのでしょうか。

○事務局

局所的に激甚な台風被害が生じており、国道網の寸断や不通になった所もあります。緑資源幹線林道以外にも多くの被害が生じています。

・第1回期中評価委員会における指摘事項について

○事務局

第1回委員会での1つめの指摘は、全路線に共通する事項ですが、地元の意向を資料に取りまとめる際、もう少しまとめて客観的に、ということでした。これは、資料5「項目別取りまとめ表」で整理しています。

2つめは、砥用・泉区間において、日本昆虫学会、日本鱗翅学会からの意見を踏まえてどのような措置を取ったのか、ということです。

このことについて説明します。

砥用・泉区間は平成13年度から新規着手が認められ、緑資源機構が平成12～13年度に環境調査を実施していました。

平成13年6月に、地元の自然保護団体や日本昆虫学会関係者から計画反対の声が上がり、同年10月に日本昆虫学会、日本鱗翅学会から見直しを求める文書が提出されました。

日本昆虫学会からは、ここの特定動物生息地保護地域を回避して、国有林内の北内谷林道を使って、起点側に至るようなルート of 要望が出されました。これについては、事業費が大幅に掛かり増しになることと、新設部分が相当できるということで、地元の関係町村・県からは同意が得られませんでした。

このために、改めて日本昆虫学会関係者と路線線形について協議を行いました。

日本昆虫学会からの要望は、内大臣川沿線はV字谷を形成し、うっ閉した天然林が存在しており、林内に希少動植物が生息・生育しているため、それらに対して影響を与える林道は一切通してはならないということでした。

これを受け日本昆虫学会に対し、①既に林道があり、これを活用して幅員を1m広げて5mにする、②川側については、路肩決壊のおそれがある所については構造物を設置せざるを得ない、③山側については、極力広げないように工夫するが、やむを得ず一部分では切取が生じるかもしれない、④全線舗装する、といった事業の内容について説明を行いました。

これに対して、日本昆虫学会からは、現在の内大臣林道沿いの環境状態が守られるのであれば林道開設は問題ないが、貴重種への排気ガスの影響から現道をそのまま活用することについては否定的な意見でした。

その後、この条件を満たすため、協議を重ねた結果、高さとして現道から20～30m程、また、水平距離として30～50m程離れた位置に林道計画を変更するのであれば、排気ガスの影響は回避できるだろうということになりました。

この結果、希少動植物への影響回避のためのルートは、全長2.3kmとなり、このうち、特に急傾斜地を通過する約1.5km間にトンネルと橋梁をそれぞれ5

カ所計画し、残りの約 800 m間は通常の土工工事で現道に接続する計画としています。

また、現道より高い位置に路線を計画することになったことから、平均縦断勾配 5.7 %、最急縦断勾配 7 %の全て登り勾配のトンネルとなっています。

このような変更を行うことで、回避ルートについて関係者の同意を得たということです。

○委員

地質的にはどうですか。

○事務局

熊本県の地すべり防止区域の一部を通過することになりますので、熊本県の担当部局と協議を行い、危険な箇所は橋梁で渡河することで了解を得ています。

地質は、砂岩とれき岩と石灰岩とが一部混在したような状態になっております。変圧を受ける可能性もゼロではありませんし、部分的にクラックがあり、湧水等の発生がありますが、そのような箇所については、セメントミルク注入などの工法を駆使することにより、土木的には十分に施工可能と判断しています。

問題としては、トンネル掘削により発生する約 7 万 m³ の残土ですが、これについては、当該箇所奥の国有保安林を避け、下流側へ持ち出すこととしております。

○委員

地すべり防止区域が 1 カ所指定されているようですが、他には、このような箇所はないですか。

○事務局

現地調査でも分かるとおり、上流側も下流側も硬い岩質であり、オーバーハングした法面でも安定した状態になっています。このルート変更した区間の中では、ご指摘の箇所だけが軟弱な地質で地すべり防止区域となっています。

○委員

ルート変更に伴う負担増、事業費の負担額はどのぐらいになるのですか。

○事務局

この部分では 27 億円程度を見込んでいます。

○委員

全体の中での比率ではどの程度ですか。

○事務局

以前の計画を見直してルート変更したことに伴い、全体の事業費が約 95 億円となりましたが、このうちの約 3 割がルート変更部分に相当すると考えています。

○委員

環境会計で言うと、環境保全対策コストとして計上できるわけですね。

○事務局

掛かり増しになることについては、地元の県、町村とも十分打合せを行い、

関係者の総意を得て、平成 15 年度から工事に着手しています。

また、この部分については事業費を増額することとなりましたが、反対に圧縮した部分もあり、全体の事業費は抑えています。

○委員

「項目別取りまとめ表」の中には、事業コストの縮減について書いてありますが、このように代替案を検討し、環境保全のために相当のコストが発生しているのであれば、負担を行っていることを書いてもいいのではないかと思います。

また、将来的に、この計画を評価した結果を緑資源機構としても環境報告書を公表することが必要になってくるのではないかと思います。

- ・意見募集の結果について
(資料 5 により説明)

○委員

特に、意見、質問がないようであれば、寄せられたご意見については、それぞれの評価に当たって参考にさせていただきたいと思います。

- ・富山県大山・福光線の「項目別取りまとめ表」について
(資料 4 により説明)

○委員

希少猛禽類のモニタリング調査に関する事項は、このような内容で十分でしょうか。

○委員

現時点では、これでいいと思います。

○委員

この路線は、全体的に進捗率が低いですが、今後も事業の必要はあるということで、現行の計画のまま進めるということによろしいですか。

○各委員

(異議なし)

- ・島根県、山口県波佐・阿武線の「項目別取りまとめ表」について
(資料 4 により説明)

○委員

6 ページの⑤にある「ジオテキスタイル」とはどのようなものか、適当な日

本語があれば、公表時に括弧書きで入れておいたほうが、親切だと思います。

○事務局

盛土の中に人工敷布等を敷いて、盛土の安定を図る構造物です。剪断力を高めて滑りを止める効果などがあります。

○委員

簡単に日本語で言うとうようになりますか。

○事務局

盛土補強材です。

○委員

では、「盛土補強工法としてのジオテキスタイル」とするなど表現を工夫してみてください。

○事務局

検討します。

○委員

この区間については、前回の評価から大きな変更がないこと、あと2年程で完成することで、特に問題は無いと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

(異議なし)

- ・広島県比和・新庄線の「項目別取りまとめ表」について
(資料4により説明)

○委員

事業コスト縮減の欄に「複数年契約」とありますが、複数年契約によって事業費が節減できるということですか。

○事務局

コスト縮減の取り組みとして、国庫債務負担行為を活用して複数年契約を行い事業費の縮減を図るものであり、コスト構造改革プログラムの取り組み施策の一つにもなっています。

○委員

この路線だけ実施するのですか。

○事務局

このような契約が可能なものは、例えば、トンネル、橋といった複数年契約の方がより効率的に工事を実施できるようなものであり、一般的な土工工事については、単年度毎に実施できる範囲で契約しています。このため、複数年契約が活用できるときには、実施していくという意味です。

○委員

そのようなものであれば、もう少し表現を工夫した方が良いと思います。

○委員

「テールアルメ工」という表現がでてきますが、先程と同じように日本語での補足をお願いします。

○事務局

検討します。

○委員

君田・布野区間については、希少動物の生息及び希少猛禽類の飛翔が確認され、工事実施時期に配慮するなどの措置を講じていることは書いてありますが、今後もモニタリング調査を実施することも付け加えた方がいいのではないですか。

○委員

この部分の記述は、他の路線に比べても書き方が違います。何か特別異なるわけではないので統一しておいた方が良いでしょう。

○事務局

表現などを工夫するよう検討します。

○委員

その他については、よろしいですか。

○各委員

(異議なし)

- ・熊本県菊池・人吉線の「項目別取りまとめ表」について
(資料4により説明)

○委員

本区間については現地調査や地元意見聴取も行ったところですが、先程の説明など踏まえて取りまとめてよろしいでしょうか。

○委員

11 ページの下から3行目のところに、砥用・泉区間は「トンネル、橋梁を採用する路線計画としている」とありますが、これは当初の路線計画を変更してこのような計画としたものですから、その間の経緯がきちんと分かるようにした方がよいです。最初から何も問題がなかったわけではなく、関係の方々の努力の結果だということがよく分かるようにしておいた方がよいと思います。

○事務局

経緯を書き加えるように検討します。

○委員

ここは、元々は幅員7mの計画だったのではないですか。

○事務局

そのとおりです。

○委員

7m計画だったものを5mに替えたことには、環境上の理由もあったと思

ますので、その当たりの経緯も調べて、それも環境配慮の事項として書い方がいいと思います。

○委員

もう少し丁寧に書くことでよろしいですか。

○事務局

次回、修正案をお示ししたいと思います。

○委員

この区間は、先程説明のあったように希少動植物に配慮した現在の線形とし、事業自体は、このまま続けていくことでよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

この路線に限った話ではありませんが、現在の希少猛禽類のモニタリング調査を行っている区間については、引き続き実施しながら、環境に配慮していくことでよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

「項目別取りまとめ表」の修正点については、事務局でとりまとめて、次回委員会で示していただくこととして、次回委員会では、今後の方針等について結論を出していくことでよろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○委員

その他、事務局から何かありますか。

○事務局

本日の資料の公開・非公開についてお諮りをしたいと思います。

資料については原則公開ですが、本日の資料のうち、砥用・泉区間の資料については、希少野生生物の生息情報などが載っています。また、資料6-2の要望書の中にも、一部、戸河内・吉和区間の貴重種の情報などが載っている要望書があります。この二つの資料については、希少野生生物の保護の観点から非公開としてはどうかと考えています。

また、資料6-1の新聞記事については、広く閲覧に供することに対し著作権上の問題が生じるおそれがありますので、非公開ではどうかと考えています。

以上についてお諮りします。

○委員

よろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

以上